

令和５年度 公私連絡協議会の合意事項について

令和５年９月１１日に開催した令和５年度公私連絡協議会において、東京都と一般財団法人東京私立中学高等学校協会は、都立高校及び私立高校の受入れに係る令和６年度高等学校就学計画について、「第五次中期計画」の合意について（令和元年９月４日）」に基づき、下記のとおり合意した。

記

１ 受入枠について

「第五次中期計画」（令和２年度から令和６年度まで）において、就学計画を立てる上での進学率（以下「計画進学率」という。）について、９５．０％に変更したところであるが、「第五次中期計画」合意以降も、生徒の進路選択の多様化、全日制等進学志望率の漸減傾向等、生徒の進路選択の状況に更なる変化が生じていることから、計画進学率について公私間で協議を行い、令和４年度の就学計画では９４．０％とした。

令和６年度就学計画では、通信制課程、とりわけ他県等認可の広域通信制高等学校への志望者数の増加傾向の継続などにより、全日制進学志望率の減少が続いていることから、計画進学率について公私間で協議を行い、以下のとおりとする。

- (1) 令和６年度の就学計画では９３．０％とし、都立高校及び私立高校の按分比を５９．６：４０．４として、それぞれ下表のとおり生徒の受入れを分担する。

	都立高校	私立高校
令和６年度就学計画	４１，０００人	２７，８００人

※ 詳細は別紙のとおり

- (2) 前記１(1)の受入分担を確実に履行するため、次のとおり申し合わせる。

ア 公私立高校は、募集人員に対して適切な合格者数を定め、過不足が生じないよう一層努力する。

なお、定員未充足の場合は、追加募集を行うようにする。

イ 都立高校は、定員管理を適正に行うよう努める。

ウ 都立高校は、募集定員の地域バランスを整えるよう努める。

エ 私立高校は、都内公立中学生に向けた広報活動を推進し、実績を高めるよう努める。

オ 実績進学率を向上させるため、実効ある対策を協議する。

令和6年度についても、公立中学校等を対象とする都立高等学校入学者選抜実施要綱説明会において、私立高校の授業料負担を軽減する制度等についての周知を行う。また、周知する情報の充実に努める。

## 2 入学者選抜について

- (1) 入学者選抜に関する公立中学校に対する説明会は、10月1日以降とする。
- (2) 都立及び私立高等学校等の合同説明会の開催及び参加に当たっては、特定の学校を利することのないよう、参加校の選定や開催形態に十分配慮する。
- (3) 入学者選抜には、業者テストによる偏差値等を資料として利用しない。
- (4) 私立高校が中学校との間で入学相談を実施する場合は、12月15日以降とし、合格の可能性を述べるにとどめ、確約、内定はしないものとする。
- (5) 公私立高校に入学手続を終えた生徒には、以後の募集への出願を遠慮するよう指導し、趣旨の徹底を図る。
- (6) 私立高校は、都立高校を併願している者の入学金等の納入期限について、保護者の経済的負担に留意し、各校で十分配慮する。ただし、推薦入試による合格者については、この限りでない。
- (7) 都立高校では、中学校の進路指導に与える影響を考慮し、令和4年度及び令和5年度入学者選抜において、段階的かつ計画的に男女別定員の緩和措置を実施してきたところであるが、その実施結果を踏まえ、令和6年度入学者選抜から男女合同選抜へ移行する。

令和6年度高等学校就学計画

区 分		年 度	令和6年度	令和5年度	増△減
都 内 公 立 中 学 校	卒業予定者 A	人	78,025	77,687	338
	計画進学率 B	%	93.0	94.0	▲ 1.0
	進学者 C (A×B)	人	72,600	73,100	▲ 500
国立・他県高校 ・高等専門学校 への進学者 D		人	3,800	3,800	0
都内公私立高校 受入分 (C-D) E		人	68,800	69,300	▲ 500
内 訳	都内私立高校 受入分 (40.4%) F	人	27,800	28,000	▲ 200
	都立高校受入分 G (59.6%)	人	41,000	41,300	▲ 300

※ 平成27年度以降、A欄に、都内公立中高一貫教育校在籍生徒を含めない。